

## 自主行動計画（温暖化）の目標達成に向けて

日本製紙連合会は昨年 11 月に改定した「環境に関する自主行動計画」の目標達成をより確実なものとするとともに民生、運輸部門におけるCO<sub>2</sub>削減に協力するため、5月16日開催の「地球温暖化対策特別委員会」（委員長；王子製紙・鈴木社長）において次のような内容の対策をとりまとめ、本日の理事会において承認された。

### ．工場における対策

- (1) 将来の省エネ、燃料転換に係る投資計画（稼働ベース）を再度調査し、業界全体の将来見通しを試算、確認する。
- (2) 各社は投資計画に基づく将来見通し結果を、各社の目標として、最善の努力を尽くすものとする。
- (3) 毎年、各社の化石エネルギー消費量とCO<sub>2</sub>排出量及びこれらの原単位の実績を調査し、業界内でそれぞれの進捗状況をチェックできるようにする。
- (4) 今後の投資計画と削減目標の達成状況から判断して、追加の対策が必要と考えられる場合には、まず、省エネ等の追加投資を各社に要請することとし、当面、排出権取引について業界として取組むことはしない。  
ただし、CDM、JIについては引き続きその可能性を追求する。

### ．民生部門（業務・家庭）及び運輸部門における対策

- (1) 本年度のフォローアップから、本社、研究所、営業所、倉庫等の間接部門エネルギー消費量、CO<sub>2</sub>排出量について調査を開始する。
- (2) マイカー通勤、家庭での省エネなど社員に係る対策については、当面、各社・各事業所の事情に応じ、各社が「啓蒙・啓発活動」を行うことを要請する。
- (3) 運輸部門については、グリーン経営認証業者の優先使用、認証取得の推進、グリーン物流パートナーシップ会議への積極的参加のほか、物流委員会において、省エネ法改正に伴う基準等への対応策及びCO<sub>2</sub>排出削減対策(含、自主行動計画の策定)についての検討を行う。

### (参考) 昨年改定された自主行動計画の目標

化石エネルギー原単位を90年度比13%削減する(従来10%削減)。

新たにCO<sub>2</sub>排出原単位目標を設定し、90年度比10%削減する。

(なお、植林目標も55万haから60万haへと改定した。)

問合せ先	日本製紙連合会	法規税制部長	齊藤敏明	03-3248-4807
		技術環境部長	小堀勝彦	03-3248-4808
		林材部長	渡辺光一	03-3248-4806

以上